

平成29年度奈良県森林審議会 林地開発審査部会（第2回）議事要録

日時：平成29年11月10日（金）

午前10：00～12：00

場所：奈良県庁分庁舎

5階第51会議室

- 1 開 会
- 2 挨拶 阪口森林整備課長より挨拶
  - ・今回の案件は採石場拡張を目的とした林地開発変更許可案件1件
  - ・奈良県森林審議会の規程第4条により林地開発審査部会での審議案件である旨説明
- 3 委員紹介（部会長以下五十音順）  
水本部会長 岡崎委員 片山委員 小杉委員 の出席を紹介  
長島委員は欠席
- 4 定数報告  
委員5名中4名出席のため、半数を超えているので会議成立
- 5 配付資料の確認
- 6 議長の選出  
奈良県森林審議会規程第4条第3項の規定に基づき、議長は部会長が務める
- 7 会議の公開  
平成16年度の審議会において原則公開を決定し、特に非公開となる案件ではないため、公開とする 傍聴者2名
- 8 議事録署名委員の指名  
岡崎委員、片山委員を指名
- 9 申請者の同席の承認  
申請者株式会社正田建設の関係者4名の同席が承認され審議会場に入室
- 10 議事の進行  
知事からの諮問案件は、第1号案件の1件

## 11 概要説明(事務局)

- ・申請者：足田倫一、株式会社足田建設 代表取締役 足田倫一
- ・開発行為の目的：採石場（開発区域の変更・採取区域の拡張）
- ・事業又は施設の名称：二上採石採取事業 足田砕石二上採石場
- ・所在：香芝市穴虫2654番地 他53筆、葛城市加守1464番地 他23筆
- ・事業内容：当該事業は、平成8年12月27日に当初許可し、直近では平成28年7月15日に変更許可した林地開発許可地の区域を拡大するもの。  
開発行為に係る森林面積:27.4125ha

## 12 質疑

片山委員)開発区域周辺は登山者がいるのか、また、景観上目立つような状態なのか。

→申請者)ダイヤモンドトレイルや屯鶴峯、二上山の雌岳の3カ所から見えるが、環境アセスメントの中で評価を行い、最終的には修景緑化して緑に返す。

片山委員)今回、新たに造成する部分の水の流れについてよく分からなかったので、説明してほしい。

→事務局)今回追加する3期工区の水は、新設する3号調整池に集まる。1期工区の水は全て2号調整池に集まり、足田建設の事務所の前を通り竹田川に流れる。

岡崎委員)環境影響評価書を見せて頂いたが、開発区域内には、レッドデータブックに記載されているような絶滅危惧種が含まれているが、移植等の対応はどのように考えているのか。

→申請者)2期工区で確認した希少種については、奈良女子大学の先生の指導を受けて移植し、全て順調に生育している。

岡崎委員)開発区域内に自然地形のゾーンを残していただくと、絶滅危惧種の移植や維持がしやすいと思う。

→申請者)移植をするときは、新たに造成する箇所ではなく自然に残った部分に移している。また、リスクを考えて2箇所に移す形にしている。

岡崎委員)絶滅危惧種が見つかった際には証拠として標本を残してほしい。今後、同様の開発が行われた際の、絶滅危惧種の取扱についての一つの指針になると思う。

→申請者)現在、写真と生育状況は県の環境政策課に報告している。標本については相談させてもらいたい。

岡崎委員)盛土は、外から搬入して盛土するのか。また、切土と盛土の量はどのぐらいになるのか。

→申請者)自社の再生土を基盤に盛土し、その上に採石後に残った表土を盛土するが、盛土の不足分については外部から持ち込む。採石全体で約468万m<sup>3</sup>、盛土全体で約

330万㎡になる。

岡崎委員)元々の地の土を利用しながら緑化していくのか。

→申請者)現場で採石した時に商品として利用した後に残る表土等を修景盛土の表面に使うことで、工区外の本種が入り込まないように考えている。

小杉委員)緑化標準断面図と修景盛土標準断面図の勾配の違いについてよく分からなかったので教えてほしい。

→申請者)緑化標準断面は、採石を採取するための事業勾配としてとる断面で、切取勾配は採石法で決められている安定勾配だ。盛土勾配は 1:1.8 の安定勾配で盛土する。切取断面に対して下から上に向かって水平に盛土していく。

小杉委員)再生土の化学的な安全性は確認出来ているか。

→申請者)足田建設の再生土は、無機質の建設汚泥をリサイクルしたものである。水質については、2時間に1度簡易な検査を、1月に1度、内部による検査と外部機関による検査を行っている。また、再生盛土材の評価を基に斜面の安定計算を行い安全性を確認している。

小杉委員)水の確保に関してだが、掘削に伴って発生する濁りの対策はどうしているのか。

→申請者)調整池の下流で濾過装置を設置し、活性炭も使って水を浄化している。濾過装置や活性炭の清掃や交換は定期的に行っている。

小杉委員)環境の保全に関して、適宜散水を行い粉塵の飛散を防止するとあるが、この適宜とはどのぐらいの頻度なのか。

→申請者)散水車による散水を行っている。夏は、散水車が常時動いている状態になる。逆に秋・冬は、路面の状況を見ながら散水を行っている。

水本部会長)地元水利組合の同意書は申請書に添付されているのか。

→事務局)添付されている。

岡崎委員)水路について教えてほしい。

→申請者)流域はいくつかに分かれているが、今回変更の係る1期工区の水は2号調整池を通り、3期工区の水は3号調整池を通して、共に竹田川に流れていく。

小杉委員)市町村からの意見があるが、この内容は遵守させることができるのか。

→事務局)許可条件として付すことは可能である。

水本部会長)事業者は市町村の意見を知っているのか。また、事業者は市町村の意見についてどう考えているのか。

→事務局)内容については事業者に情報提供させてもらっている。

申請者)緑化については段階的に進めていく。今回の3期が最終計画であり、これ以上の拡大は考えていない。盛土については、県の関係各課と調整している。

片山委員)緑化は段階的に進めるということであるが、平成18年に完了した区域について、今後の修景計画をどのように考えているのか。

→申請者)現地の形状等も考慮しながら現在県と協議している。

小杉委員)完了区域の緑化は事業者が信頼を受けて事業を実施していくうえで重要なことだと思うので、県としっかり協議してもらいたい。

→申請者)分かった。

岡崎委員)奈良県ではヒ素などの鉱物が出てきたりすることがあり、流域には耕作地もあるので、注意し明示しておくことが大事。ダイヤモンドトレイルが近くにあるため、景観に配慮しながら進めていかないといけないと考える。

→申請者)分かった。

岡崎委員)開発区域内は絶滅危惧種が含まれており、国定公園内でもある。しっかり配慮した形を明示し、残していただきたい。

→申請者)分かった。

### 13 採決

第1号議案については当部会で出た意見を十分遵守することを条件に可決する。